

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年度（2024年度）第4回（定例会）

署名人

仲本千佳子

教育長

宮里寿子

開催日時 令和6年（2024年）5月22日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午後11時03分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、山城達彦委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、幸地英子副参事、上門諒太主査

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

（教育研究所）棚原歩所長、上原理也主幹、宮城将吾指導主事、

議事日程 日程1及び2は非公開案件。ただし、日程1は委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第10号 那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について【教育研究所】
- 2 議案第11号 財産の取得（液晶ディスプレイ一体型電子黒板）に関する意見の申出について
【教育研究所】
- 3 報 告1 令和6年度教育行政マネジメント事務事業の指定について【総務課】

会議録作成（総務課）

宮里教育長 それでは、時間になりましたので、令和6年度第4回教育委員会会議(定例会)を始めに行きたいと思いますが、会議を始める前に、二木委員から、本日欠席の連絡がございました。定足数は満たしているので、会議を進めて参りたいと思います。

令和6年度第4回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案が2件と報告が1件となっております。議事録署名は仲本委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

まず、非公開について諮りたいと思います。議案第10号は、個人に関する情報が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われます。但し、議案第10号の会議録は、委員の委嘱後に公開したいと思います。そして議案第11号は、議会への提案前の内容が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われます。議案第10号及び議案第11号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外の退席をお願いいたします。

～ 非公開（委嘱後公開） ～

宮里教育長 これより審議に入ります。議案第10号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。学校教育部 比嘉部長、よろしくお願いいたします。

比嘉部長 議案第10号、那覇市立教育研究所運営審議会委員の任期満了により、那覇市立教育研究所運営審議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱及び任命するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき、この案を提出いたします。詳細につきましては、教育研究所より説明いたします。

宮里教育長 教育研究所 棚原所長、よろしくお願いいたします。

棚原所長 では、議案第10号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」委嘱の委員、任命の委員についてご説明いたします。

委嘱の部です。資料1ページ目です。上江洲朝男氏、任期：令和6年6月10日～令和8年6月9日まで、性別は男性、再任であります。運営審議会規則の第3条第2項第1号：学識経験者、琉球大学教職センター教授、3期目であります。2、喜屋武政勝氏、任期：令和6年6月10日～令和8年6月9日まで、性別は男性、新任であります。運営審議会規則第3条第2項第1号：学識経験者、沖縄大学こども文化学科教授、1期目であります。3、太田寛氏、任期：令和6年6月10日～令和8年6月9日まで、性別は男性、再任であります。同規則第3条第2項第2号、教育職員、県教育庁那覇教育事務所勤務、2期目であります。

続いて、任命の部です。1、森山涼子氏、任期：令和6年6月10日～令和8年6

月 9 日まで、性別は女性、新任であります。同規則第 3 条第 2 項第 2 号、教育職員、那覇市立真和志中学校勤務、1 期目であります。以上、委嘱及び任命についての紹介でした。資料 2 ページには、解職の委員、任期満了の委員と任命後を載せております。よろしくお願いします。

宮里教育長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等がありましたら、願いいたします。まずは資料をじっくり見ていただいて、質問等がありましたら、願いいたします。安里委員、お願いします。

安里委員 ちょっと、教えて貰いたいんですけども、委嘱の部と、任命の部というのがありまして、その役割の違いみたいなのが、何か、あるんですかね。

宮里教育長 宮城指導主事どうぞ。

宮城指導主事 委嘱の部に関しては、外部、任命の部に関しては、市の職員という形です。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 はい、分かりました。後、2 ページ目なんですけど、2 ページ目のほうで、委員名簿があつて、新任と再任というのがあつて、後、もう 1 本横線が入っているのが、何名か、いらっしゃいますけれども、この方々は、どういう意図なのかなと思います。

宮里教育長 宮城指導主事どうぞ。

宮城指導主事 今、任期の間になっていて、新たに任命したり、委嘱したりする方ではなく、継続という形になります。

宮里教育長 安里委員、よろしいですか。

安里委員 はい、分かりました。後、3 ページ目のほうで、この審議会の、第 2 条のほうに、こういったことを審議しますよというのが、ありますけれども、主に、こういったのが、審議事項なんではないかな。

宮里教育長 宮城指導主事どうぞ。

宮城指導主事 前年度の実績を踏まえた事業報告を私たちの方で行って、その評価及び改善について、審議を行うということになっております。年に一回開催しております。

宮里教育長 安里委員、よろしいですか。

安里委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 休憩を解きます。ほかに、ございますでしょうか。では、よろしいでしょうか。それでは議案第 10 号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということで、議案第 10 号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱

及び任命について」は、可決いたしました。ありがとうございました。

～ 非公開（委嘱後公開） ～

～ 非公開 ～

宮里教育長 よろしいでしょうか。続いて報告1「令和6年度教育行政マネジメント事務事業の指定について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、よろしくお願いいたします。休憩いたします。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。生涯学習部 稲福部長、よろしくお願いいたします。

稲福部長 報告1ですが、「令和6年度教育行政マネジメント事務事業の指定について」、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則第3条及び那覇市教育行政マネジメントシステム要綱第6条の規定に基づき、報告いたします。内容については、総務課から説明いたします。

宮里教育長 総務課 平良課長、よろしくお願いいたします。

平良課長 ご説明いたします。資料1ページ目の、令和6年度マネジメント所属別集計表をご覧ください。今年度、マネジメント事務事業として指定する事業两部合わせて、教育長マネジメントが1件、部長マネジメントが5件、課長マネジメントが15件ございます。その他、前年度から始まりました取組みとして、DX関連の取組みを指定しております。このDX、デジタルトランスフォーメーションの略でございますが、デジタル技術を活用する取組み内容となっております。こちらが12件、合計33件の事業を、今年度のマネジメント事務事業に指定しております。詳細は担当より、ご説明いたします。

宮里教育長 総務課 上門主査、よろしくお願いいたします。

上門主査 まず、教育行政マネジメントシステムの目的について、簡単に説明いたします。

教育行政マネジメントシステムは、「第3次那覇市教育振興基本計画」に掲げる具体的な取組みや、その他、教育行政に係る重要施策等を適切に進行管理し、教育行政の円滑な運営と主要事業の成果の向上を図ることを目的に実施するものでございます。具体的には、当該年度における特に重要な事業を抽出し、その事業について、年度目標などを定め、PDCAサイクルにより、進捗管理を行っていくシステムでございます。

マネジメントシステムの進捗管理につきましては、教育長マネジメント、部長マネジメント、課長マネジメントの3つの区分で行っております。

教育長マネジメントは、教育行政を推進するうえで、特に重要な政策課題など及び緊急な政策課題に関連する事務事業、部長マネジメントは、部の重要課題に関連する

事務事業、課長マネジメントは、課の主要課題に関連する事務事業をマネジメントしていきます。では、資料の2ページ目、マネジメントシステム年間スケジュールをご覧ください。

本日の教育委員会会議の報告は、図の中の③となっております。その後は、④の9月中旬から10月中旬頃に中間評価、⑦の1月頃に年間評価を経て、⑨実施結果を3月末の教育委員会会議に報告し、その後、ホームページにて公表をする予定です。

資料の3ページ目のほうをご覧ください。資料の3ページ目がですね、各課の事務事業と右端にページ番号を示した目次となります。そして、4ページ目から22ページまでについては、マネジメント一覧表としてですね、マネジメントを行なう事業の事業概要と年度目標、そして、活動指標及び成果指標を掲載しております。

では、この中から、まず、教育長マネジメントについては、資料の4ページ目に載せてあります。今年度の教育長マネジメントについては、前年度から引き続き「学校における働き方改革に係る課題への対応」を指定しております。又、今年度から新規事業として、資料の5ページ目「第3次那覇市生涯学習推進計画の策定」であったり、「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて」こちらを含む8事業が新規事業となります。

「第3次那覇市生涯学習推進計画」については、その前期にあたる「第2次那覇市生涯学習推進計画」が新型コロナウイルス感染症の影響により、各種生涯学習関連事業が停滞していた事情を鑑み、計画期間を2年間延長しております。策定にあたっては、令和5年度における「第5次那覇市総合計画」の改定を踏まえ、又、社会情勢や市民ニーズを把握するために、国や県の計画などのほか、生涯学習推進協議会からの意見等も参考にしていきます。

又、5ページ目、「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて」は、市民スポーツ課が所管する事業となりますが、学校教育課の事業「部活動の今後の在り方についての検討」、こちらと関連しており、両課が連携して取り組んで参ります。

その他、部長マネジメント、課長マネジメントについても、資料5ページから15ページに記載のとおり、選定をしております。

又、DX関連の取組みについても、マネジメント事務事業に指定しており、資料は16ページ以降に載せております。那覇市では、那覇市DX推進計画を策定し、デジタル技術を活用して、市民の利便性向上や行政事務の効率化などを目指して、全庁が一体となってDXを推進して行くこととして取り組んでおります。教育委員会でも各課で1つ以上、DXの取組みについて、マネジメント事務事業に設定して、取り組んで参ります。

最後に参考資料としまして、最後のページ、資料の23ページにA3サイズの資料で「第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系表」を添付しております。教育振興基

本計画の施策に基づく、今年度の主要事務事業を掲載しております。主要事務事業欄で、下線がひかれている事業は、今回、マネジメントで指定をしている事業となっております。なお、教育委員会の権限に属する、文化財の保護に関することにつきましては、文化財課のほうで執行しております。そちらにつきましては、市長事務部局において、実施している組織目標管理のほうで進捗管理をしていますので、後日、文化財課の組織目標が策定され次第、文化財課のほうから説明をしていただく予定です。以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

宮里教育長 まず、しばらくじっくり読む時間を取りたいと思います。お読みになった時点で、質問、ご意見があったら、お願いいたします。安里委員、お願いします。

安里委員 3ページのほうで、新規の事務事業が8つと言うことで、そういったところからも今回の、色々、様々な課題に対して、向き合って行こうというのが、非常に感じられて、非常に丁寧に、その事業事務が選択されたかなと思います。大きく2つ、ちょっと、今の現段階でお話できる範囲で構いませんので、聞かせてもらいたいんですけど、まず、1つ目は、先程ありました4ページの教育長マネジメントの所なんですけれども、資料を見た時に、主管課は学校教育課ということですが、その年度の目標として、「①新設された学校支援室との連携」と。この学校支援室というのは、学務課でしたかね、この主管課は学校教育課なんだけれど、学務課にある、その学校支援室との連携みたいなものを教えてほしいということ。また、「④保健師を中心に超過勤務している職員への指導助言」を行うというところですね。これは、まだ5月なので、スタートしたばかりなので、その辺のところの、進捗状況とかというのを、もし分かれば、ということ。後、成果指標の中で、「負担軽減に係る実態把握調査」と、負担が軽減されたと感じた場合に、みたいなね。そういうふうなものもやって行くんだというところで、まあ、大きく1つ目は、この辺の、何か、進捗状況みたいなのが、現段階でお話ができる部分があればと思ひまして。2つ目は、15ページのほうで、学務課が主管課で、新規で、アクションプログラムの策定ということなんですけど、これも非常に興味深いことだと思うんです。昨年度、8月に「働き方改革プラン」は、一応、策定はしたと、それを踏まえて、具体的な改善策みたいなものを、これを策定して行くんだということがありました。その中で、更に、興味深いのは、年度目標の「①公募型のプロポーザルを実施し」というところがあるんですけど、この辺のところを、もし、現段階で取組んでいる状況とかがあってというのは、お話しが出来るのであれば、ちょっと聞かせてもらえたらなと思います。まず、最初は、4ページの教育長マネジメントのほうから、現段階で、どうですか。

宮里教育長 1番目の新設された学校支援室との連携、学校の働き方改革を推進するということと、先程の、このプロポーザルの部分も関わって来るのかなと思うんですが、総務課 平良課長、どうぞ。

平良課長

まず、4ページの教育長マネジメントのほうのご質問で、学校支援室との連携というのは、どのような形かということからご説明いたします。15ページのアクションプログラムの策定とも関連いたしますが、こちらのほうは、今回、学務課支援室のほうに、コンサルティング業者のほうへの委託事業を行います。その中で、アクションプログラムを作成していくわけですが、それを作成するに当たっては、やはり、那覇市の学校全体の課題であるとか、そういったものの、把握なども必要でありますし、モデル事業を行うにつきましても、やはり、学校教育課と連携して、やって行く必要がございます。そのようなことを想定いたしまして、教育長マネジメントの中にある学校支援室との連携というのを見据えて書かれていることでございます。又、今後、今年度のみならず、継続的にも、やはり、働き方改革というのは進めていくことが課題でございますので、そのあたりの連携も、学校支援室との連携というものでございます。

それから2番目の保健師を中心に助言ということでございますが、令和6年4月から、新たに保健師を配置することができました。前年度からメンタルヘルス対策につきましては、モデル事業などを受けまして、採用していたところでございますが、やはり、先生方、お一人お一人への指導助言ということになりますとなかなか、専門職の力を借りないといけないというところがございます。今年度については、超過勤務をしている学校職員への指導助言を、勿論、目標としておりますが、その前に、どのように学校間で、そういった先生を抽出して、どういう指導をしていくかというような制度設計の部分は、今、始めながら、そこら辺を軌道に乗せて、それから、本格的な指導助言ということになるのかなというふうに考えております。

それから続きまして15ページの「アクションプログラムの策定」でございますが、教育長マネジメントのほうでも関連しているところでございます。教育委員会全体で、やはり、学校の働き方への課題というのを対応して行こうというふうなことがございますので、今年度は、こちらにありますように、まず、アクションプログラムをやっていくための、プロポーザルを行いまして、事業者の選定を行ったうえで、モデル校を選定しまして、そこから、一体どのような課題があるのか、それをどうやって改善していけるのか、というようなところを受注者のほうと、いろいろな協議をしまして、改善策などを策定する予定でございます。これを受けまして、アクションプログラムというものを策定しまして、そのアクションプログラム、研修などを実施しまして、モデル校だけではなく、全体的に、水平展開ができるようなものにして行きたいというのが目標ということになっております。以上でございます。

宮里教育長

安里委員から出た、その、負担軽減に係る実態把握の調査、その成果の部分について、又、何かありますか。

平良課長

休憩をお願いします。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。総務課 平良課長、よろしくお願いします。

平良課長 お答えいたします。成果目標のほうでございますが、こちらは、やはり、教職員の皆さまのほうで、アンケート等の調査を入れまして、実際ですね、どれ位の、負担軽減になっているかというところを調査して、実績としたいということでございます。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 この調査項目みたいなものは、結構、重要だと思うんで、この辺は、これから見据えて行くということですかね。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。そのほかに、ご質問ありますか。山城委員、お願いします。

山城委員 3 ページ目次ですね、生涯学習部長マネジメントの2つ目「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて」、それから学校教育部長マネジメントの1つ目「部活動の今後の在り方についての検討」、所管が学校教育課ということで、一覧表を見ると、双方に共同作業になっていますけれども、部署も所管も違うんですが、もし、違いがあるとしたら、それを、ちょっと、お話をお聞きしたいと思います。

宮里教育長 生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 学校教育部では、学校の部活動、子ども達の教育活動という形の活動の在り方として、生涯学習部では地域社会での受け皿に関して市民スポーツ課が取り組んでおります。指導員とか、そういう受け皿を作る活動として、両方が一緒になって、進めていく形のイメージです。

宮里教育長 山城委員、どうぞ。

山城委員 部活動の在り方を確認して、その受け皿を作るのが、市民スポーツ課ということですか。

宮里教育長 生涯学習部 稲福部長、どうぞ。

稲福部長 中学生の部活動をどうするか、教育課程の教育的活動というのがありますので、それを、今後、どうするかということで、社会スポーツに持って行くのか、その延長上に持って行くのか、その辺を考えていただきながら、この受け皿に地域社会の地域の方々に入っていただき、その地域は、市民スポーツ課のほうで、アプローチして行きます。

宮里教育長 山城委員、どうぞ。

山城委員 分かりました。直接、関係ないんですけども、この地域移行について、思うこと

は、中体連とかの大会ですね。学校対抗だったのを、どうするのかなと、これ、中体連という大会の在り方の規制に関わるのかなと思ったりするんですけども。

宮里教育長 比嘉部長、お願いします。

比嘉部長 中体連はですね。今、規約を改正して、クラブチームに参加条件を付して、クリアしたら参加できるようにしています。あるいは、協会主催については、条件なしと、一部、競技によっては、クラブチームが中体連の大会に参加するようになっています。

宮里教育長 山城委員、どうぞ。

山城委員 もう、開催済みなんですね。はい、分かりました。以上です。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。ほかに、ありますか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 様々なマネジメント事業が、各課、複雑に共同しながら進めないといけない事業が沢山あって、大変ではありますが、そうですね。地域との連携をしないといけない、地域と一緒に問題解決していかないといけない事業とか、かなりあって、旗頭もそうですし、コミュニティスクール、学校協働もそうですし、今、部活動もそうなので、多分、地域から出て来る登場人物は一緒だと思うんです。どの会議を開いても、大体、同じ人が、地域から出て来ると思うので、その辺、地域の方、中心になる方の負担にならないような形で、上手く、こう、いろんな問題が地域の中で、子ども達を、どう育てて行くかという調整を、教育委員会が主導するような形で、土壌を作って行ける大きなチャンスかなと感じています。

1つ今、言いたいのは、各マネジメントの成果指標というのが、それぞれありますが、例えば、10ページの「親子ふれあい教室」なんかは、利用者の満足度が、どれくらいあるのかなとか、それから6ページの、「部活動の今後の在り方についての検討」のほうも、生徒自身の満足度が、地域移行、どのくらいあるのかなと言うふうにして、その受益者の満足度というのは、やっぱり、大事かなと思うんですよ。そこですね。

例えば、13ページの医療的ケア児のところですね。成果指標、凄く、助かっているとは思いますが。助かっているとは思いますが、回数だけではなくて、やっぱり、利用者、その対象の保護者、又、児童生徒の安心感というのが、どれくらい、高まったのか、ということも、みて欲しいなということと、後、その隣の12ページの学力向上のところも、長年、ずっと、学力調査の正答率で、ちょっと、数字は追っていますが、それとかも、凄く長いので、これを指標にしているのがですね。例えば、学習への困り感のあるお子さんが、どれくらいいるのかとか、そういうのも、少し、こう、指標に入れて見ても良いのかなと、子供たちは、学力の面で、現場で

困っているという実感が、どれくらい、先生達の対策で、減って来ているのかなというような、そういう視点があっても良いのかなというふうに感じました。

それこそ、教育長マネジメントの「学校における働き方改革に係る課題への対応」も、負担感が減るというのは、勿論一番なんですけれど、現場の方からは、要するに、残業するなよ、何々は、これ以上やらないで、これは地域にやらせて、先生方は抱え込まないでね、ということで、先生達、「働き甲斐」がですね、やっぱり、自らそれがやりたいというような先生方もいらっしゃる筈なので、その働き甲斐に、影響が出てないかということも、同時に見ながら、バランスとりながら、やらない、という方向だけに、圧力がかからないように、充分配慮していただきたいなと感じました。

宮里教育長 沖縄県市町村教育委員会連合会研修会の第1分科会のテーマが、この働き方改革だったんですけれども、長時間の労働に関してのみ、成果、指標をやると、非常にこの働き甲斐というところが、厳しいよねという話が、結構出てきました。凄く面白い研究をなさってる方がいて、長時間の所ばかりをやったところで、実は精神疾患が多くなった、という検証する本も出ていて、働き甲斐ですね。実は、ストレスチェックという所、成果指標の下の方にあるんですけれども、これでとれるようにはなっています。なので、このストレスチェックの所、ここは見ますので、と校長先生方には話しています。今、おっしゃったところも一応、指標としては見えるような形にはなっています。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 何よりも目標は、長時間勤務がなくなるということは、方法論の一つであって、先生達は、ウェルビーイングが、又、高まるという所に向かっているんだという所で、やっぱり、いろんなバランスを取る目を持ちながら、逆圧力がかからないような形で、進めて行っていただければなあと思います。

宮里教育長 ほかにも、ございますでしょうか。よろしいですか。では、報告1「令和6年度教育行政マネジメント事務事業の指定について」は、終了いたします。

以上を持ちまして、令和6年度第4回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

案件の審議結果

議案第10号	那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について	原案どおり可決
議案第11号	財産の取得（液晶ディスプレイ一体型電子黒板）に関する意見の申出について	原案どおり可決